

たかぎ



議会だより

No.56

平成24年1月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)



特集 議会改革 集落懇談会報告 … 4～5ページ

議長あいさつ …………… 2ページ

たび重なる村の不祥事に対し意見書提出 …………… 3ページ

議会活動、委員会視察 …………… 7ページ

11名が村政を問う 一般質問 …………… 8～13ページ

大島クラインガルデンに来て …………… 14ページ



議長 原 嘉 俊

年頭のあいさつ



明けましておめでとう
ございます。
村民の皆様には、平成
24年の輝かしい新春を、
ご家族お揃いでお迎えの
ことと心よりお慶び申し
あげます。日頃は本議会
に對しまして、忌憚のな
いご意見や激励をいただ
き厚くお礼申しあげます。
昨年は歴史に残る未曾
有の国難の年でした。3
月11日の東日本大震災
(北信の栄村含む)は、地
震と想定外の津波さらには
福島原発事故により、
かつてない巨大災害とな
りました。今こそ日本中
が絆の力を発揮して一日
も早い復旧、復興に結び
つけてはなりません。
昨年の村政は、学校共同
調理場の建設をはじめ懸
案の事業が遂行されてき
ました。しかしその一方
で、保育料や住民税の徴
収ミスをはじめホームペ
ジ不履行問題などあつて
はならない実務的の不手際
が、相次いで発生したこ
とは誠に遺憾であります。
議会はその都度、事態を
重く受けとめ村に猛省を

促すと同時に、再発防止
に向けて8項目の申入れ
を行うと共に、チェック
機能の強化をはかるべく
意を決しているものであり
ます。
迎えた新年は、議会と
しても村民皆様の納得の
いく村政遂行に向けて、
前向きな論議を重ねつつ、
行政の監視機能を強めな
くはなりません。今年
は、村民のために開かれ
た魅力ある議会を目指し、
ちく次ご意見をいただく
機会をもちつつ、「喬木村
議会基本条例」を制定い
たしてまいります。そし
て、リニア中央新幹線や
三遠南信道の到来を見す
えた村のあるべき将来ビ
ジョンを、みんなで論じ
合える元年にすべきであ
ると考えます。平成年代
に入り1/4世紀を迎える
今年こそ、明るい話題
で活気づきたいものであ
ります。

今年が村民各位にとつ
て実り多き安寧の年とな
りますよう祈念し、年頭
のごあいさつとさせていただきます。

平成23年 第4回定例会

平成23年度定例会は12月2日開会し、条例の改正、23年度補正予算、他を審議し12月19日閉会した。

専決処分

○一般職の職員の給与に
関する条例等の一部改
正

人事院勧告による月例
給0・23%の引き下げ
○損害賠償の額を定める
村道の管理瑕疵により
通行車両を損傷させた
ことによる
損害賠償 2件
総額 111,795円

条 例

○喬木村暴力団条例の制
定

県条例で規制の網のか
からない市町村事務事
業・施設等の規制のた

契約の変更

○平成23年度社会資本整
備総合交付金事業道路
改良工事変更契約

村道7号線工事費
756万円(税込)の
増額

議員発議

○喬木村議会議規則の
改正
第1条削除および部分
改正

○喬木村消防センターの
設置及び管理に関する
条例の一部改正

新たに設置した施設の
追加及び償還終了施設
は地元へ移管



平成23年度 12月補正予算

補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計(第3号)	△1,272万0千円	33億0,608万4千円
特別会計	国民健康保険(第2号)	1,681万3千円
	後期高齢者医療(第2号)	6万3千円
	介護保険(第3号)	1,808万9千円
	村営水道(第2号)	0千円
	下水道(第3号)	△3,535万0千円
	農業集落排水(第2号)	450千円

- 歳入
 - ・地方交付税 408万円
 - ・県支出金 370万円
 - ・分担金及び負担金 250万円
 - ・国庫支出金 △2,817万円
- 歳出
 - ・障害者福祉サービス費 1,510万円
 - ・旧調理場改修工事費 1,400万円
 - ・子ども手当制度改正 △2,196万円
 - ・7号線道路改良工事費 △2,300万円
 - ・予備費 △3,201万円
- 国民健康保険特別会計
 - ・国民健康保険特別会計 △3,201万円

- ・療養給付費・高額療養費の増
- 後期高齢者医療特別会計
 - ・広域連合納付金の増
 - 介護保険特別会計
 - ・居宅介護サービス給付費の増
 - 村営水道特別会計
 - ・上下水道運営新機委会員報酬の増に伴う組み替え
 - 下水道特別会計
 - ・固定脱排水機設置工事費の減
 - 農業集落排水特別会計
 - ・公共枿取付工事費の増



完成間際の共同調理場内部

たび重なる不祥事に対し議会から村への申し入れとその回答

申し入れ事項

- ① 不祥事について、発生原因を徹底検証し、明らかにすること。
- ② 再発防止に向けた具体的事柄を示し、実践すべき手立てを明らかにすること。
- ③ 全職員が自らの業務の本来をわきまえ、徹底論議を行うこと。
- ④ 行政組織のあり方の再徹底を期し、職場環境を早急に確立すること。
- ⑤ 業務遂行の中で、チェック機能を徹底すること。
- ⑥ 常に法令遵守を重んじて事にあたること。
- ⑦ 信頼回復すべく全力で業務に当ること。
- ⑧ 公務員として各種研修により意欲向上をはかること。

回答

- ① 書類の不備・未添付があったこと、そしてそのチェックも出来ていなかったことが発生原因と考えます。
- ② 研修をより充実し、法規

- に対する職員の理解をより高め再発防止に努めて参ります。
- ③ 組織として課内会議、係内会議をより工夫し充実させます。
 - ④ 組織について検討する委員会を設け、機構改革も含め検討を行います。
 - ⑤ 各課、各係ごと法規チェック方法を話し合い、ミス削減の研鑽に努めます。
 - ⑥ 危機を未然に防ぐことが出来る体制整備を図ります。
 - ⑦ 職員に徹底し信頼回復に努めます。
 - ⑧ 外部研修へも積極的に参加させることで、職員のスキルアップ(自己啓発)を図り、再発防止に努めます。



議会からの申し入れ

報告 会談懇 懇談会

(1) 議会改革・議会基本条例について

- ① 議会改革は評価する。
(伊久間)
- ② 議会基本条例の早期制定を望む。
(伊久間)
- ③ 議会の権能機能強化とは、具体的にどのようなことか。
(伊久間・南)
- ④ 意見集約の方法として、
- ⑤ アンケートを取ること
も必要だ。
(町)
- ⑥ 議会基本条例は、具体的に書いてあり大変よい。
(氏乗)
- ⑦ 飯田下伊那で、基本条例を採用している市町村は。
(氏乗)



町の懇談会

(2) 一般質問について

- ⑧ 議員提案とは、どのくらい権限があるのか。
(南)
- ⑨ 村政懇談会、議会改革懇談会等、村民は無関心だ。
(町)
- ⑩ 21年6月の村議選は無投票であったが、新議員による討論会はよかった。
(伊久間)
- ⑪ 議員定数を減らしすぎではないか。そのためにチェック機能が低下しているのでは。
(郭)
- ⑫ 議員を増やし、活動した分のみ報酬を支払うたら。
(郭)
- ⑬ 議員定数と報酬について、どのように考えているのか。
(南)
- ⑭ 議員は給料をもらっているのでもっと働いてほしい。
(富田)
- ⑮ 議員定数減らしすぎは、民意が村に届きにくい。
(北)

- ① ただ質問するだけではさみしい。活発な質問を期待している。
(伊久間)
- ② 同じ質問があった場合、国会と同じように関連質問はできないか。
(伊久間)
- ③ 質問を無駄にしないように。
(氏乗)
- ④ 一般質問を平日の夜間、日曜祭日等、住民が出やすい時にやったら。
(町)
- ⑤ 一般質問は、課長に聞けば判るような内容でなく、村長の施政に対しての質問をすべきと思う。
(富田)
- ⑥ 質問の趣旨を明らかにする。
(大和知)
- ⑦ リニア・三遠南信道開通を見据えた将来ビジョンをとりあげて。
(上平)
- ⑧ 住民に身近な質問をしていて大変よい。
(氏乗)

議 会 改 革 集 録

(3) 議会への要望

①不祥事が多発しているが、議会のチェック機能はどうか。(各地区)

②村長の減給処分が多いが議会としての対応は。(北)

③不祥事が発覚するまで



北の懇談会

⑨一般質問したことが反映しているか。検証をする必要があるのではないか。(氏乗)

⑩議会だよりの文章がきたい。しゃべり言葉的文章にしたら読みやすい。(北)

⑪議会だよりをきれいにまとめすぎではないか。経過が分かる紙面に。(北)



寺の前の懇談会

議員は判らなかつたで済むのか。自分たちでよく考えて。(田上川)

④住民の多様な意見を聴く場として、本日の懇談会は大変良かった。(氏乗・馬場)

⑤区会への村議参加により、区と共通認識もてるのではないか。(両平)

⑥議員個人のホームページを作成してほしい。(両平)

⑦議会と議員として、リア開通等、村全体の将来のビジョンづくりを考えていくべきだ。(両平・北)

⑧区長と議員の兼務は問題ないか。(北)

この他、行政に係わる意見が多く出されましたが、今後開催されます村政懇談会に委ねることにします。

常任委員会報告



新調理場への視察

委員会に付託された議案、条例の制定1件、条例の一部改正3件、平成23年度補正予算（一般会計と、村営水道・下水道・農業集落排水の特別会計）を審査の結果、特別職の給与条例の一部改正については否と決し、他の議案はいずれも可と決しました。委員会発議に

よる議会会議規則の全部改正の提出を決定しました。

質疑

Q 特別職（村長）の給与条例の一部改正について、村長の給与の減額を10月の臨時議会では6ヶ月、今回は3ヶ月の提案の変更理由は。

A 減給処分の判例もない、村長として責任を取るために年度内の処理で3ヶ月とした。

Q 村長が自ら決めたのか。副村長の辞表との関係は。

A この処分は自身自身で決めた。副村長の辞表とは関係ない。

Q 前回の減給は和解の補填であつたがどうか。

A 和解による損失を上回る減給処分を求めた。その後、当事者職員からの申出により損失が補填され、村財政に支障はない。

意見

・飯田市、高森町、阿智村の不祥事問題で、それぞれ市町村の1ヶ月の減給処分からみても、保育料違算での1年間の減給処分は重すぎた。村長の考えも解る。はっきりした理由を。などの質疑、意見があり採決の結果、当委員会は村長の給与の減額は否と決しました。（本会議では可決）

社会文教常任委員会

当委員会に付託された案件は補正予算4件でそれぞれ可と決しました。

質疑

Q 重心母子精神医療費115万円の内訳は。

A 重度心身障害者が680件、母子父子家庭医療費1000件。

Q タクシー利用補助対象が1社で、病院から帰宅の時不便と聞く。来年度の考えは。

A 現在は北部タクシースーツ社である。地区分担があり、来年度までに話し合う。

Q 住基カードの登録者数は。

A 1000名に達してない。

Q 村内の外国人登録予定者数は。

A 79名ほど。中国人が多い。フィリピン、ブラジル…。



増床したこども学遊館

Q 保険給付費の一般被保険者高額医療費300万の内容について。

A 今年度は大腸や胃等の癌が多い。又検診を受けていない人が重症になったのが特徴的。

Q 国の介護保険の見直しの中に職員の処遇改善に対しての交付金がなくなるが、給付費に含まれるのか。

A 第5期のシートに処遇改善交付金がある。

まれるか、わかりたい報告する。

Q 保険給付費の介護サービス費が増えることで、国庫支出は自動的に増えてくるということか。

A 保険給付の実績に対して、県は単年度で精算、国は翌年度精算する。がこれからますます増えることが予想される。

委員会視察

リサイクルの重要性と地震の恐ろしさを体験して

総務産業建設常任委員会は、10月7日～8日、家電リサイクル企業（兵庫県加東市）、大震災の経験や教訓を伝える、防災センター（神戸市）「野島断層保存館」（淡路市）、などの視察研修を行いました。「パナソニック



クエコテクノロジータワー」では「商品から商品へ」を基本に、使用済み家電製品の中から多くの資源を高効率・高純度で回収する技術を実感しました。

議会活動

地域の小中学校の環境学習に生きた教材として施設を公開すると共に。「環境保存協議会」を設置し、近隣地域と定期的な意見交換を行うなど、住民との共存を図っています。



阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とした施設です。西館4階では、地震の瞬間と再現を大型映像と音響でさまざまな感覚を感じました。

高齢者の介護予防と特養ケアハウスを視察

社会文教常任委員会は、10月3日、4日の2日間に岐阜県恵那市と愛知県一宮市へ高齢者の保健予防活動の視察を行いました。

恵那市では健康支援、予防活動、包括支援センターの活動を中心に説明を受け、山岡道の駅「おぼあちゃん市」を視察、高

齢者が地域を支える大切な力と介護予防に重点をおいた取り組みを行いました。

また独自に「回想法スクール」、つまり懐かしい写真、生活用具などを用い、語ったり、思い巡らすことにより集中力、記憶力など認知能力を高め脳の活性化を図り認知症

教育委員会と社会文教委員会の懇談会

教育委員会と社会文教委員会による懇談会が開催されました。教員住宅の改修・学力体力向上・不登校・いじめ・高校再編・特別支援教育の現状や問題など、報告・説明をうけ意見交換をおこないました。なお、第二小学校の複式学級問題が今後の課題になると思われます。



11月21日開催

農業委員会との意見交換

22年12月に村に対し農業振興を図る為、農業委員会から建議書が提出されました。また23年7月には新しい農業委員が選出された中、3年ぶりに議会との意見交換が行われました。遊休農地、後継者対策、販売先の確保、交流センター、NPOたかぎのあり方等々、有意義な話し合いがされ、今後毎年開催していく事を確認しました。



11月24日開催

一般質問

11人が問う

不祥事問題で村長は

議場の様子

不祥事多発に対する
今後の対策は
木下 壽雄 議員

村長

職員の法令遵守の認識を高める



Q 今年には保育料違算問題を始め不祥事が多すぎた。10月の議会の折りにも、保育料は追徴はなく、住民税課税の算定誤りについては、徴収するという整合性のとれていない処置や、次々に発生する問題にあきれ果てた。問題が発生した時点で、すみやかに上司・理事者に報告し対処する

A 一連の不祥事問題に対し、議員・村民の皆様にお詫びを申し上げます。本来、法令に基づいて事務が行われてい

と云う基本的な事ができていない。議員・職員は何をしているのだとの声も聞こえてくる。村ではどのように検証し、また今後の再発防止対策は。

れば防げれたと思うが、法令遵守の原理原則に立ち返って法令に関する職員の認識を高めていきたい。具体的には12月15日午後予定している危機の予防策と発生時の対応についての研修など行い危機管理の心得と、共通の認識を持つて対応できるように、危機管理マニュアルの作成につなげていく。



12月15日 職員研修

一般質問



Q 喬木村の独居世帯は5年前と比較し37世帯増加し、521世帯となっている。全国では30000人の孤独死の実体もあり、村内でも他人ごとではない。将来的な独居世帯の増加を想定した場合、安心安全な村づくりのために、集合住宅建設などで支援体制の充実を図れないか。産業振興は今後の重要課題であり将来ビジョンを確立するために専門職員の配置をしたらどうか。

独居世帯の支援体制と産業振興の専門職員配置は
筒井 正司 議員



交流センターイベント

A 今年度介護保険の事業計画策定にあたり、一人暮らし85名と2人暮らしの13世帯を訪問し、生活実態や現在の思いなどの聞き取り調査をした。その結果大変な面もあるが気兼ねもいらなし現状維持でよいという。産業振興の職員2名に隣町村では住宅建設したが入居者がいないという現状もあり今後の課題とする。

産業振興の職員2名に対し営業マン的職員1名を配備し、広域的観点から農工業の振興を検討する。

中南信運転免許サブセンターの誘致は
大平 武司 議員



Q 来年度から、東信運転免許サブセンターが運用を開始し、県内4地区のうち3地区において運転免許証の即日交付体制が整う。高齢者をはじめとする地域住民の利便性を配慮し、県南部の免許行政水準を他地域と同レベルまで引き上げる事が望まれている中で、当村の空店舗等を

A 南信地域の運転免許サブセンターについては、今年2月の県議会代表質問でも取り上げられたが、南信のどこに置くのが良いのかなどの課題もある。

東信サブセンターの運用状況を参考に検討するというところで場所・時期などの決定には時間がかかるものと思われる。しかし、設置計画が具体的になり、地権者の理解が得られれば、村としても積極的に誘致に向けて動きたいと考える。



一般質問



Q 住宅リフォーム助成制度について、12月の段階で調べると県内48の自治体で62%がこの制度を取り入れているが、

村長はこの事業の必要性、実施時期、予算額等についてどのように考えるか。高齢化社会に伴い、認知症になられる方が増えている。回想法という治療法が有効とされるが、村の認知症の実態はどうか。

A 村単独の事業新設は事業の必要性、投資効果を見極める必要が

住宅リフォーム助成と認知症予防対策は

元島 賞子 議員

村長 リフォーム助成制度は24年度から、回想法は今後の課題

あるが、雇用・収税・地域環境経済の観点から効果が期待できる。24年度当初予算に計上とし、耐震補強・バリアフリーを含んだ内容としたい。村においても認知症の方は年々増加しており、

要介護認知者の内2割を占めている現状である。昔のことを思い出し脳の活性化を図る回想法は、特別な費用も必要とせず効率的な方法と考え、今後の課題としたい。



大島地区でのリフォーム

村の相次ぐ不祥事の対策は!!

原 東彦 議員

村長

法令遵守の原理原則に立ち返る



Q

不祥事が相次いでおり村の行政は大丈夫かとの声が出ている。平成17年度国保税の大幅引き上げの原因となった制度の理解不足。一般会計から国保会計への繰り入れ金不足。保育料算定ミスによる徴収不足。ホームページ作成事業のミス。住民税課税誤りによる徴収不足。

損害賠償の処理の問題等数々ある。これらの件は、職員の制度に対する勉強不足、法令遵守が不十分であったこと、チェック体制の問題がある。村長は、今後どのような対策を考えているか。

A 平成17年度の国保税の値上げについては、当時の医療費の増加傾向等を勘案する中で、

国保運営協議会での協議を経て、議会に諮り決定した。その後の医療費の伸びが予想を下回った結果の値上げであり、一連の不祥事とは異なる。一連の問題については法令遵守という行政の原理原則に立ち返り、職場内外の研修を通じて、法令に対する職員の認識をさらに高め、役場全体のスキルアップを図る。



一般質問



Q 保育料違算問題、ホームページ制作不

履行、住民税徴収漏れなど、次々と村民の信頼を失う事案が起きているが、その原因には何があるのか。違法な支払いをしたという事実を消すことはできないし、村民は納得していない。

A 本来法令に基づく事務事業が、制度を充分理解したうえで行わ

自らの給与減額と副村

長の辞職をもって、このホームページ問題を解決したとするのか。

本来法令に基づく事務事業が、制度を充分理解したうえで行わ



執務室の状況

一連の不祥事の原因は

太田 忠 議員

村長 危機管理意識の向上を

れず職員全体に危機管理の意識も欠如していたことが最大の原因と考えている。

責任の所在を明らかにするためにけじめをつけた。時間がかかっても職員

の意識改革を行いながら村民の信頼回復につとめていきたい。

村内在住者の住宅用地取得に補助を

小澤 博 議員

村長

補助対象となるよう制度を見直す



Q 地方財政の厳しさが見込まれる中で、新年度の予算規模、重点事業は何か。宅地造成事業の取り組みの考えは。定住促進を図るために宅地開発地域検討会の設置をどう考え進めるか。

住宅用地取得補助制度に、村内在住者を対象にすべきと考えるがどうか。有害鳥獣防護柵の設置

により、柵内の駆除対策を積極的に行うためには猟友会の支援策（助成）が必要と思うが、どのように考えているか。

A 第4次総合振興計画を着実に実行するため事業の選択や見直しを強化し、予算を編成する。

重点事業は、喬木荘の増床。地域防災力の強化

リニア対策室設置など。宅地開発については委員会を立ち上げ、農地や商業地、住宅地との整合性を図るうえで対応する。

住宅用地取得補助制度を見直し、村内在住者が補助対象となる条件整備を進める。

猟友会の補助は免許更新の経費、弾代などを含め補助金の増額を検討する。



中原の住宅団地

一般質問



Q 時が経過している
ので、改めてこの問
題の経過について確認し
たい。

認定を受けた被害者の
うち治療をしたのは3分
の1の20名に止まっている。
改めて治療についての
説明を行い、紛失してい
る場合には斑状歯手帳
の再発行を。また本人た
ちに改めて謝罪をする考
えはないか。
当ても公表するまで時
間を要した。今後村政を
担う上で情報の公開につ
いての見解は。



伊久間旧水源池

斑状歯問題対応は

大原 裕 夫 議員

村長
私自身としてもお詫びし、
再発防止に努める

A 説明のあった内容
で間違いないと認識
している。申し入れがあ
れば手帳の再発行には応
じる。

要望があれば説明の機
会を設けるが、被害者への
謝罪を含めて今は考えて

いない。しかしながらこ
のような経過に至ったこ
とについては私自身この
場でお詫びを申し上げる。
各々の事案について原
因を究明し、情報は公開、
共有する中で、再発の防
止に務める。

小川水源の今後は

森 谷 博 之 議員

村長

当面配水を中止し、意見を聞いて検討を



Q 小川水源を停止し
てから、5ヶ月過ぎ
ようとしているが、議会
に対する説明と小川区に
対する説明に隔たりがあ
るが、どちらの認識がち
がうのか。

県でもこの問題は憂慮
しており、最悪の場合は
補助金返還もありうるこ
の事だが、小川区との協
議は進んでいるのか。

小川水源の今度の利用
について県との協議はど
のような内容か。

A 村と小川区、お互
いのとらえ方が違っ
たかと考えている。

県との対応についても
相談を続けており、国で
定められた基準内の水で
あることで別段に問題は

ないとの方向性は出され
ているが、亜硝酸、硝酸
態窒素の数値が現状のま
まであれば当面配水を中
止しているいろいろな方面
の皆さんの意見を聞いて検
討を進めている。情報等
については小川区との話
し合いが持てる段階で話
し合いを行いたい。



馬場地区懇談会

一般質問



Q リニア新幹線の東京〜名古屋間において幅3kmの概略路線が示された。喬木村第4次総合振興計画の後期計画においては新幹線、三遠南信自動車の開通に対応するため、広域としての「地域将来ビジョン」が必要であると位置づけている。

概略路線が示された今、広域に係わる地域ビジョンとは別に、喬木村独自のリニア将来ビジョンは必要ないか。



高森町役場より座光寺方面を望む

リニアの概略路線を見据えた将来ビジョンは

屋神 一三男 議員

村長
広域の将来ビジョンに整合して

A 今年5月から、県が主催する「南信州地域戦略会議」が設置され、飯田下伊那地域の将来ビジョンの検討を行っている。その中に「リニア中央新幹線・三遠南信自動車道を見据えた地域づくり」の部会が設置され、広域に係るビジョンの検討がされている。広域のビジョンが出される中、相並行して喬木村のビジョンを造っていきたい。それは、広域的な視点での整合性を持った村の計画である。

今後の村づくりと来年度の組織は

横前豊 議員

村長

職員の意識改革に期待する



Q 3期目の前半を終えようとしている村長は、合併問題から副村長の辞任まで、この10年間をふり振り返り今後どのような村づくりを目指していくのか、また今回の保育料、水道問題、ホームページと、不祥事が続いた大きな原因である組織体勢、特に村作り委員会で検討された交流センター、N



答弁する大平村長

P O たかぎのあり方を来年度はどの様にしていくのか。

変わると期待し職員こそ村づくりの舞台裏を支える力と考える。

ともに汗をかくことが信頼の第一歩と考え、力を尽くせば明るい展望が開けることを信じ村づくりを進めていきたい。

組織問題については検討委員会を早期に立ち上げ進めていく。

A 高齢化対策、防災対策、産業振興等、どうするかが大きな課題であるが、村独自の魅力あるビジョンの形成を持つ必要があると考え、そのビジョン形成には、職員の意識が変われば村が

山林生活にあこがれて

大島クラインガルテンに来て

愛知県大府市 天野 保彦

8月からクラインガルテン大島地区でお世話になっていきます。

妻は以前から山での生活にあこがれていていろいろ候補地を探していたようですが、今回この地域の募集を見て申し込みました。

宿泊施設(ラウベ)も新しく、設備も整っていて、とても快適に過ごすことができます。また地元の方々がとても親切でクラインガルテンにもよく来

て下さり、畑の手入れなど、いろいろ指導をいただいています、さらに季節に合わせて、ブルーベリー、トウモロコシ、松茸など作物の収穫や、手作りこんにゃく、野沢菜、大根漬

けの作り方など、講習会を開いてもらいました。

普段できない体験を、娘共々楽しんでいきます。大府から高速で3時間

はじめは遠く感じましたが、今では毎回楽しみになり時間と距離を感じなくなりました。来年の収穫に向けてまた頑張りたいと思います。

この村で
がんばって
ます!!



待ちに待ったきのご狩り



自治功労者に対し 県議会議長より表彰

多年(10年以上)にわたる村の地方自治の振興に貢献された議員として、この度、横前豊、木下壽雄議員が県議会議長より表彰されました。



議会だより研修会が開催される

10月24日25日に東京・シエーンパツハ、サポーター会館で町村議会広報研究会が行われ編集委員全員が参加しました。

24日は文章の書き方、レイアウトの基本、広報誌の写真についてそれぞれの専門家による講演があり、25日は初めて喬木村議会、たよりを全国7町村の議会、たよりと共に広報コンサルタントによる評価を受けた。その結果、

議会だより全体がまだやや硬いとの評価を受け、今後の参考になる有意義な研修でありました。



おとがき

あけまして、おめでとうございます。昨年は国では

3月11日の東日本大震災、福島原発の事故、村では相次ぐ不祥事と、あわただしい1年でした。議会だより編集委員会も新しい委員となり「議会だよりモニター」の設置や全国議会だよりのクリニックへ全員で参加しました。今年も住民の目線に立って、議会の内容をわかり易い議会だよりになるよう編集委員一同頑張りますので、よろしく願い申し上げます。

編集委員会

- 委員長 横前 豊
- 副委員長 屋神二三男
- 委員 筒井正司
- 委員 大平武司
- 委員 大原裕夫